

# 令和元年度福知山市職員採用試験案内 〔後期試験〕

- 1 募集職種  
一般事務職  
土木技師  
建築技師  
消防士
- 2 試験区分  
一般試験  
社会人試験
- 3 第1次試験日  
令和元年8月25日(日)
- 4 申込受付期間  
令和元年7月16日(火)～令和元年8月2日(金)
- 5 採用日  
令和2年4月1日

- ・1次試験は、「面接試験」のみ行います。
- ・2次試験は、「一般教養試験」又は「SPI3試験」が選択できます。
- ・消防士は、社会人試験を実施しません。

令和元年7月8日  
福 知 山 市

# 令和元年度福知山市職員採用試験案内

令和元年7月8日

## 1 試験区分、受験資格及び採用予定人員

### (1) 一般試験

| 試験区分                | 受験資格  |
|---------------------|---|
| 一般事務職<br>(大卒)       | 平成3年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法(昭和22年法律第26号)にいう大学(同程度と認めるものを含む。)を卒業した方又は令和2年3月末までに卒業見込みの方   |
| 一般事務職<br>(短大卒)      | 平成5年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法にいう短期大学又は高等専門学校(同程度と認めるものを含む。)を卒業した方又は令和2年3月末までに卒業見込みの方<br>(上記(大卒)に該当する方は、受験できません。)  |
| 一般事務職<br>(高卒)       | 平成7年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法にいう高等学校卒業程度の学力を有する方<br>(上記(大卒)又は(短大卒)に該当する方は、受験できません。)   |
| 土木技師<br>(大卒・短大・高専卒) | 平成3年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法にいう短期大学又は高等専門学校(同程度と認めるものを含む。)以上の学校を卒業した方又は令和2年3月末までに卒業見込みの方で、次の1又は2に該当する方<br>1 専門課程(土木)を修得し卒業した方又は令和2年3月末までに卒業見込みの方<br>2 1級若しくは2級土木施工管理技士、技術士若しくは技術士補又は測量士のいずれかの資格があり、土木関係の設計業務、施工管理等の職務経験を有する方 |
| 建築技師<br>(大卒・短大・高専卒) | 平成3年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法にいう短期大学又は高等専門学校(同程度と認めるものを含む。)以上の学校において専門課程(建築)を修得し卒業した方又は令和2年3月末までに卒業見込みの方  |
| 消防士                 | 平成3年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法にいう高等学校卒業程度の学力を有する方  |

## (2) 社会人試験

| 試験区分  | 受験資格  |   |
|-------|---|---|
| 一般事務職 | 学校教育法にいう高等学校以上の学校（同程度と認めるものを含む。）を卒業した方  |   |
| 土木技師  | 次の1又は2に該当する方<br>1 学校教育法にいう高等学校以上の学校（同程度と認めるものを含む。）において専門課程（土木）を修得し卒業した方<br>2 1級若しくは2級土木施工管理技士、技術士若しくは技術士補又は測量士のいずれかの資格があり、土木関係の設計業務、施工管理等の職務経験を有する方 | 昭和60年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた方で、これまでの職務経験などを福知山市職員として活かしたいという強い意志を持っている方 |
| 建築技師  | 学校教育法にいう高等学校以上の学校（同程度と認めるものを含む。）において専門課程（建築）を修得し卒業した方   |   |

(注)

- ・地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の各号のいずれかに該当する方は、（1）及び（2）の受験はできません。

## (3) 採用予定人員（（1）一般試験及び（2）社会人試験の合計人員）

| 試験区分  | 採用予定人員 | 試験区分 | 採用予定人員 |
|-------|--------|------|--------|
| 一般事務職 | 10名程度  | 土木技師 | 1名程度   |
| 建築技師  | 1名程度   | 消防士  | 4名程度   |

## 2 試験の期日及び場所

| 区分    | 期日            | 場所      |
|-------|---------------|---------|
| 第1次試験 | 令和元年 8月25日(日) | 福知山公立大学 |
| 第2次試験 | 令和元年 9月22日(日) | 福知山公立大学 |
| 第3次試験 | 令和元年10月20日(日) | 福知山市役所  |

※令和2年3月末までに卒業見込みの高校生受験者の第1次試験は、第2次試験と同日に行いますので、令和元年8月25日(日)の試験は行いません。

### 3 試験の内容

#### (1) 一般試験

| 区 分   | 第1次試験 | 第2次試験                           | 第3次試験                       |
|-------|-------|---------------------------------|-----------------------------|
| 一般事務職 | 面接    | 一般教養試験又は<br>SPI3試験の選択           | 面接、プレゼンテーション、作文及び適性検査       |
| 土木技師  | 面接    | ①一般教養試験又は<br>SPI3試験の選択<br>②専門試験 | 面接、プレゼンテーション、作文及び適性検査       |
| 建築技師  | 面接    | ①一般教養試験又は<br>SPI3試験の選択<br>②専門試験 | 面接、プレゼンテーション、作文及び適性検査       |
| 消防士   | 面接    | 一般教養試験又は<br>SPI3試験の選択           | 面接、プレゼンテーション、作文、適性検査及び体力テスト |

#### (2) 社会人試験

| 区 分   | 第1次試験 | 第2次試験                               | 第3次試験                 |
|-------|-------|-------------------------------------|-----------------------|
| 一般事務職 | 面接    | ①一般教養試験又は<br>SPI3試験の選択<br>②自己アピール試験 | 面接、プレゼンテーション、作文及び適性検査 |
| 土木技師  | 面接    | ①一般教養試験又は<br>SPI3試験の選択<br>②自己アピール試験 | 面接、プレゼンテーション、作文及び適性検査 |
| 建築技師  | 面接    | ①一般教養試験又は<br>SPI3試験の選択<br>②自己アピール試験 | 面接、プレゼンテーション、作文及び適性検査 |

※ 試験方法及び内容は、次のとおりです。一般教養試験は、学歴により試験問題が異なります。

|            |   |
|------------|---|
| 一般教養試験     | 筆記試験(多枝選択式)を行います。<br>出題数は40題で、試験時間は2時間です。<br>出題分野は、時事を重視し、社会的に幅広い題材を出題します。「古文」、「哲学、文学、芸術等」及び「国語」の出題は、ありません。 |
| S P I 3 試験 | 言語及び非言語に関する能力検査<br>出題数は70題で、試験時間は1時間10分です。  |
| 専門試験       | 筆記試験(多枝選択式)を行います。<br>出題数は30題で、試験時間は2時間です。<br>(幼稚園教諭・保育士は、3時間です。)  |
| 土木技師       | 数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画(都市計画を含む。)及び土木施工   |
| 建築技師       | 数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画(都市計画、建築法規を含む。)、建築設備及び建築施工   |
| 作文         | 文章による表現力、課題に対する理解力、文の構成力等について、筆記試験を行います。400字、試験時間は、30分間です。  |
| 自己アピール試験   | 自らの経験や成果等について、記述によってアピールする試験を行います。<br>試験時間は、45分間です。   |
| 体力テスト      | 握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20mシャトルラン(往復持久走)及び立幅とび   |
| 適性検査       | 筆記試験により公務員としての適性を測定します。試験時間は、計30分(消防士については、計40分)です。   |

#### 4 合格発表

- (1) 第1次試験の合格発表は、令和元年9月中旬に受験者に通知します。
- (2) 第2次試験の合格発表は、令和元年10月中旬に受験者に通知します。
- (3) 最終合格発表は、令和元年11月下旬に受験者に通知します。  
(※ 電話による合否の問合せには、応じません。)

#### 5 採用

この試験の最終合格者は、令和2年4月1日に採用します。

※採用は、原則として令和2年4月1日ですが、欠員状況により、既に基準学歴の学校を卒業している方又は資格職で既に資格を有する方は、調整の上、採用時期が早まる場合があります。

#### 6 給与等

福知山市一般職職員の給与に関する条例(昭和26年福知山市条例第1号)等に基づいて支給されることになっており、初任給については、次のとおりです。

◎ 給料

(平成31年4月1日現在。税控除前額)

| 区 分   | 大 学 卒    | 短 大 卒    | 高 校 卒    | 社会人試験 大卒32歳<br>(職務経験10年) |
|-------|----------|----------|----------|--------------------------|
| 初 任 給 | 180,700円 | 161,300円 | 148,600円 | 280,300円                 |

※1 他に通勤手当等の諸手当を支給します。

※2 社会人試験の初任給は、大学卒業後の職務の経験年数を100%換算した場合の例です。

## 7 受験申込みの方法

|             |  |
|-------------|--|
| 申 込 方 法     | 福知山市職員採用試験のインターネットの専用ページから申し込んでください。<br>※ インターネットによる申込みができない方は、8月1日(木)午後5時15分までに職員課まで問い合わせてください。               |
| 申 込 受 付 期 間 | 令和元年7月16日(火)～令和元年8月2日(金)(受信有効)   |
| そ の 他       | 申込受付期間終了後に受験票等のダウンロードが可能となったことをお知らせする電子メールを送信しますので、電子メールが届き次第、速やかに受験票等をダウンロード・印刷し、指定サイズの写真を貼り付けて試験会場に持参してください。 |

## 8 試験結果の開示

この試験の結果については、口頭で開示を請求することができます。

なお、受験者本人が、本人であることを証明する書類(受験票等)を持参の上、直接職員課へおいでください(電話、はがき等による請求では、開示できません。)

| 区 分   | 開示請求できる方 | 開示内容           | 開示期間                        | 開示場所等   |
|-------|----------|----------------|-----------------------------|---|
| 第1次試験 | 不合格者     | 総合順位及び<br>総合得点 | 各合格発表の<br>日(通知の日付)<br>から2週間 | 福知山市役所6階(職員課)<br>(土・日曜日、祝日を除く、午前8時30<br>分から午後5時15分まで) |
| 第2次試験 |          | 総合順位及び<br>総合得点 |                             |   |
| 第3次試験 |          | 総合順位           |                             |   |

(参考) 地方公務員法第16条(抄)

- (1) 成年被後見人又は被保佐人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者



**福知山市**

**Fukuchiyama City**

■ 試験についてのお問い合わせ  
福知山市役所市長公室職員課人事給与係  
〒620-8501 福知山市字内記13番地の1  
☎ 0773-24-7034 (直通)